

事務事業名 乳児家庭育児支援事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1655

施策：	17	子育て支援の推進	財務コード	--
基本事業：	02	母子保健の推進	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	乳幼児健診の未受診率（4ヶ月） 乳幼児健診の未受診率（1歳6ヶ月） 乳幼児健診の未受診率（3歳）		担当課	子育て支援課
			担当係	母子児童担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成16年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
原則として生後4ヶ月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭、保護者の養育を支援することが特に必要な児童及び保護者または特に支援が必要な妊婦			【根拠法令】児童福祉法、市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、市養育支援訪問事業実施要綱						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			【内容】 赤ちゃん訪問事業：出生届および妊娠届出書の情報をもとに訪問指導員（保健師・助産師・看護師）が家庭訪問を行い、乳児の発育発達状態の確認、保護者の心身の様子や養育環境の把握、育児相談、母子保健・子育てに関する情報提供等を実施する。 養育支援事業：を通して保健指導を継続する必要があるケースについて、継続的フォローを実施する。 赤ちゃんホームヘルパー派遣：産前産後で特に支援が必要と判断した家庭にホームヘルパーを派遣し、育児や家事等の必要なサービスを行う。 【補助金】子ども・子育て支援交付金（乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業）（国1/3）乳児家庭全戸訪問事業等事業費補助金（県1/3）						
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
訪問実施率の向上		%	98.8	98.9	98	0			100
継続的な支援が必要な乳児数		人	27	25	20	0			40
5. コスト									
事業費	計	千円	6,381	6,953					
	国	千円	2,095	2,256					
	県	千円	2,095	2,256					
	地方債	千円							
	その他	千円							
正職員人工数	人工		0.5	0.5	0.3				
正職員人件費	千円		3,961	3,864	2,345				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		10,342	10,817	2,345				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	<状況> 訪問実施率が徐々に向上している。 <原因> 出産・子育て伴走型応援事業が開始し給付金申請に面談が必須となったことから、連絡が取れなかった家庭と接触できるようになった事例がでている。 <その他> 家庭訪問についての同意が得られない世帯が毎年一定数あるため、来所面談に切り替えたり予防接種や健診の受診状況等から所在の全件把握をしたりしている。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問）：対象者916人 訪問906人 養育支援訪問：4件 他事業で支援した件数を除く 赤ちゃんホームヘルパー派遣：申請者78人 利用者21人 利用時間359時間					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	小さい								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
出産・子育て伴走型応援事業の伴走型相談支援に該当する業務が多いため、R5より出産・子育て伴走型応援事業に統合する									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
H21～児童福祉法に基づく「乳児家庭全戸訪問事業」として実施 H25～権限委譲により低体重児・未熟児の訪問指導を加える為「筑紫野市乳児家庭全戸訪問実施要綱」を策定 H29～養育支援訪問に家事・育児支援を拡充する為「筑紫野市養育支援訪問事業実施要綱」を策定									